

# 事務局だより

前年同月比(12月末)

会員数	460名	97.3%
男性	270名	97.5%
女性	190名	96.9%

新年あけましておめでとうございます。

今年もどうぞよろしくお願いたします。



重要なお知らせです。裏面も読んで捨てないでください。

## ☆「配分金の所得税法上の取り扱い」及び「配分金支払証明書」の発行について

「配分金」収入は所得税法上「雑所得」として取り扱われ、税の申告は確定申告が必要な会員各人の義務となっております。

所得税の課税対象は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得です。その年の所得について確定した金額を計算し、その所得金額に対する税額を算出して、申告と納税を行うことになっており、この申告を確定申告といいます。

会員の皆さんにおいても公的年金や給与所得がある方は確定申告が必要な場合があります。ただし、その年において公的年金等に係る雑所得を有する方で、その年中の公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。

(注1) この場合であっても、例えば医療費控除による所得税の還付を受けるための確定申告をすることができます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で確定申告の必要がない場合であっても住民税の申告は必要になります。

この場合において、所得税法上「雑所得」として取り扱われる配分金収入については、必要経費として65万円までの控除が認められております。

なお、確定申告が必要な会員につきましては、様々な所得の有無や金額、年齢区分により個々に異なりますので、詳しくは同封の「配分金支払証明書」を持参のうえ、最寄りの税務署又は市担当課までお問い合わせください。

## ☆事業運営に対してのアンケート調査について(お願い)

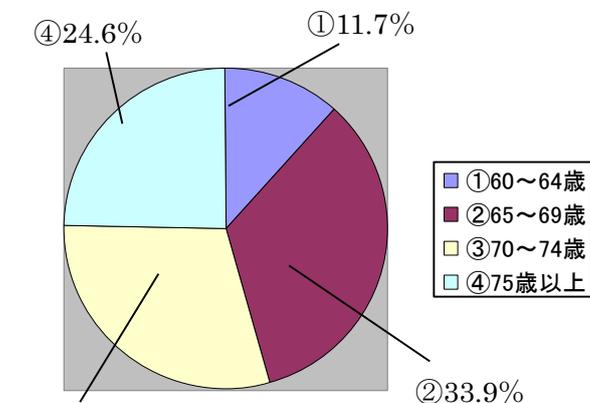
センターでは会員の声を聞き、今後の事業運営に役立てるために別紙のとおりアンケート調査を実施します。なるべく簡単に回答できるような設問となっておりますので日頃感

じていること、疑問に思うこと等、意見をお聞かせください。なお、アンケートの返信については同封の茶封筒で切手を貼らずにそのまま返信してください。

## ☆平成27年12月までの会員の年齢別構成及び就業状況について

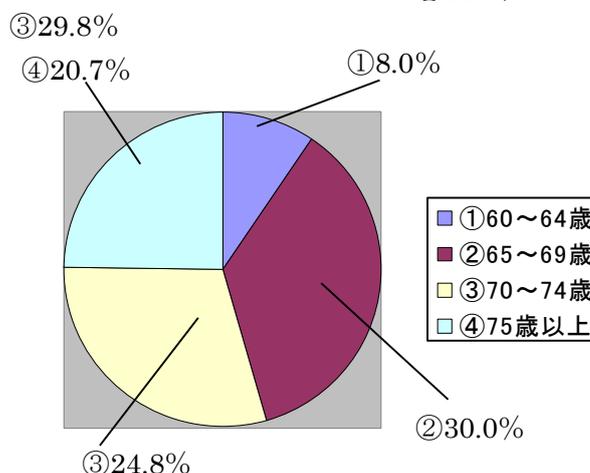
### 年齢構成

		男性	女性	合計	構成比
①	60～64歳	27	27	54	11.7%
②	65～69歳	70	86	156	33.9%
③	70～74歳	93	44	137	29.8%
④	75歳以上	80	33	113	24.6%
	合計	270	190	460	



### 年齢別就業状況（実人員）

		男性	女性	合計	就業率
①	60～64歳	17	22	39	8.0%
②	65～69歳	59	79	138	30.0%
③	70～74歳	77	37	114	24.8%
④	75歳以上	66	29	95	20.7%
	合計	219	167	386	全体 83.9%



## ☆就業相談会のお知らせ（1月）

1月の就業相談会の日時は1月18日（月）10時～12時の予定となっております。就業に関してどのようなことでも結構ですので疑問、質問等がありましたらご相談ください。なお、予約は不要です。

## ☆除雪ができる会員大募集

12月は平年より小雪でしたが、1月に入り雪も本格的に降ってきました。今年も除雪ができる会員が少なくせつかくの依頼も断っている状態です。会員資格更新まであと3カ月弱となっておりますが、お知り合い等で会員になって除雪ができる方がいましたら、是非、ご紹介ください。

公益社団法人 五所川原市シルバー人材センター 電話 34-8844

五所川原市字栄町20番地1 Eメール goshogawara@sjc.ne.jp

ホームページURL <http://webc.sjc.ne.jp/goshogawara>